

第25期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

個 別 注 記 表

第25期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～31年

機械及び装置 2年～7年

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品及び製品の販売

再生医療製品事業及び研究開発支援事業においては、再生医療等製品ならびに研究用ヒト培養組織の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. 受託開発及び製造受託の提供

再生医療受託事業においては、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス、開発業務受託（CRO）サービスの提供及び再生医療等安全性確保法のもと、コンサルティング・特定細胞加工物製造受託サービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、委受託契約に基づく成果物又は役務の提供を完了した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損)

減損の兆候を識別した固定資産の帳簿価額

有形固定資産 1,567,483千円

無形固定資産 93,580千円

有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社は、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては一定の仮定を設定していますが、これらの仮定は、新型コロナウイルスの影響が長期化する場合等、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,964,049千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 44,748千円 |
| 短期金銭債務 | 7,087千円 |
6. 損益計算書に関する注記
- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 195,980千円 |
| 経費支払高 | 68,358千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	40,610,200株	—	—	40,610,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	245株	—	—	245株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	38,294千円
役員退職慰労引当金	10,494千円
研究開発費	33,828千円
繰越欠損金	1,026,856千円
その他	6,283千円
繰延税金資産小計	1,115,757千円
評価性引当額	△1,115,757千円
繰延税金資産合計	—

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用についてはリスクの少ない安全性の高い預金に限定しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	帝人株式会社	(被所有)直接 57.73	当社への開発委託業務提携	受託開発収入 (注(1))	195,980	売掛金	43,175
				出向者給与の受取 (注(2))	17,464	立替金	1,559
				被出向者給与の支払 (注(2))	22,302	未払金	7,074
				通信料の支払 (注(1))	41,666		
主要株主	株式会社ニデック	(被所有)直接 10.41	役員の兼任 1名	製品売上高 (注(1))	207,200	売掛金	64,020
						契約負債	2,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。

(2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	合計
ジェイス	827,243	—	—	827,243
ジャック	371,797	—	—	371,797
CDMO・CRO	—	417,944	—	417,944
ラボサイトシリーズ	—	—	206,901	206,901
その他	207,200	1,362	—	208,562
外部顧客への売上高	1,406,240	419,306	206,901	2,032,448

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当事業年度
期首残高	25,774
期末残高	61,881

契約負債は、再生医療製品及び再生医療受託事業に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

取引の対価については1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	146円20銭
(2) 1株当たり当期純損失	△17円96銭

※ 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	△729,317千円
普通株式に係る当期純損失	△729,317千円
普通株式の期中平均株式数	40,609,955株

14. 重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、当社の親会社である帝人株式会社（以下、帝人）と当社再生医療受託事業（CDMO事業）に係るノウハウを非独占的に帝人へ提供するライセンス契約（以下、本契約）の締結について決議し、同日付で契約を締結しました。

なお、本契約は、2021年1月29日に発表した帝人との資本業務提携契約「帝人株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携契約締結に関するお知らせ」の基本合意に基づき締結されています。

当社は本契約に従って、教育研修・実地指導や文書の形で当該事業に係るノウハウを帝人に提供します。そのライセンス供与の対価として、帝人が実施するCDMO事業の立上げ段階に応じたマイルストーン対価（総額最大3.7億円）及び帝人が実施するCDMO事業の売上と連動したランニングロイヤルティを受領します。

本契約締結に伴い受領するマイルストーン対価の一部（1.7億円）は、2024年3月期第1四半期の売上として計上いたします。また2023年4月27日付で公表しました2024年3月期通期業績予想において、本契約による影響を含めております。

15. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり純資産額及び当期純損失は単位未満を四捨五入しております。